

合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月

基礎情報

都道府県・市名	三重県・四日市市（よっかいちし）
合併期日	平成17年2月7日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	三重県四日市市諏訪町1番5号（旧四日市市）
人口（合併直前の国調）	302,102人
面積	205.16km ²
議員定数	条例定数36人（在任特例により52人）
関係市町村名	四日市市、楠町

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	四日市市	291,105	197.40	36	15.9
	楠町	10,997	7.76	16	16.6
合計	-	302,102	205.16	52	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直前の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直前の予算を記入。

平成16年度当初予算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	四日市市	95,980,000	48,305,000	4,600,000	中部・都市整備	0.922
	楠町	4,306,649	1,357,664	787,740	中部・市町村圏・指数表選定	0.624
合計	-	100,286,649	49,662,664	5,387,740	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年10月1日	解散年月日：平成17年2月6日
内容	四日市市・楠町合併協議会 開催回数 12回 協定項目数 43項目 新市建設計画策定小委員会 開催回数 11回	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から10ヵ年間	
基本計画の主要項目	将来像 『未来をひらく元気な都市』 基本目標 ”人と地域がつながり大きく広がるまちづくり ” ”健康で安心して暮らせる快適環境のまちづくり ” ”人を育み活力ある未来を生み出すまちづくり ”	
旧市町村庁舎の利活用	旧四日市市庁舎を本庁舎とし、旧楠町役場については、総合支所とした	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1,2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 2年2ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：59.1万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前の楠町の区域に地域審議会を設置する ・審議会は、新市建設計画の変更に関する事項、新市建設計画の執行状況に関する事項、その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申する ・審議会は、委員10人以内で組織する ・審議会の設置期間は、合併の日から平成27年3月31日までとするが、新市建設計画の執行状況等を鑑み、上記範囲内で見直すことができる 	
地方税に関する特例	有	
内容	次に掲げるものについては、合併の行われた日の属する年度及びこれに続く5年度は不均一課税を実施する <ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税法人割の税率 ・都市計画税 	
合併特例債発行限度額（億円）	205億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・合併の方式（編入合併） ・合併の期日（平成17年2月7日） ・新市の名称（四日市市） ・新市の事務所の位置（四日市市の本庁舎、旧楠町役場は楠総合支所） ・議員の定数及び任期（在任特例、その後は定数特例を適用せず36人とする） ・一般職の職員の身分（四日市市の職員として引き継ぐ、任免・給与等不均衡が生じないよう公正に取り扱うものとする） ・地方税（四日市市の制度を適用する、法人市民税法人割の税率・都市計画税については合併年度及びそれに続く5年度は不均一課税） ・町・字の区域及び名称（区域現行どおり、名称は四日市市現行どおり楠町は大字を削除） ・上下水道事業（水道事業は四日市市の制度を適用、水道料金は2年を目途に四日市市へ統一、下水道事業は四日市市へ統一） ・介護保険事業（四日市市の制度を適用、介護保険料は18年度から統一）
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	合併後に調整するとして事務事業の調整